

総務常任委員会

(平成27年10月13日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、こんにちは。

時間は少し早いですが、皆さん、お集まりいただきましたので、ただいまより休会中の総務常任委員会を開催いたします。

8月11日に引き続きまして、本日のテーマは入札制度についてとなっておりますので、まずは理事者より追加資料の説明を行っていただきます。

それでは、まず挨拶を、どちらの部長から。

○ 辻総務部長

本当にお忙しいところ、8月11日に引き続いて第2回目ということで、お世話になります。8月定例月議会、委員会ではいろいろお世話になりまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

本日は、前回、時間切れということで、またご議論をお願いすることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

○ 内田財政経営部長

財政経営部長の内田でございます。本日はご苦勞さまでございます。

本日、四日市ドームの自販機設置に係る事業者の選定方法につきまして、改めて資料の追加と、1点おわびでございますけど、8月11日にご提出させていただいた私どものほうの資料の中で、自販機の台数を実際に実査させていただきまして、若干数字が変わってきてございますので、本日お配りさせていただいた資料のほうで見え消しの形で数字を直ささせていただいておりますので、どうかその点ご理解いただきながら審議していただきますようよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

それでは、入札制度についての追加資料の説明をお願いいたします。

○ 石川管財課長

まず、おわびということで、前回の8月11日の資料の中で、今回、樋口委員から、本日お渡しさせていただいている資料3、4ページにわたってなんですけれども、入札制度導入前と後の比較ということで、現場のほう、それぞれの所管課で実際の台数等を……。

#### ○ 竹野兼主委員長

この訂正・追加というほうですね。

#### ○ 石川管財課長

訂正・追加という形で出させていただいている資料に基づきまして、説明のほうをさせていただきたいと思います。

今回、3、4ページに合計台数125台という形で、4ページの一番下になります。そういった形で、前回の1、2ページにございますように、見え消しの形ではございますけど、5の総台数の中で見ていただいておりますように、総台数、前回の資料につきましては132台とご報告を申し上げた次第でございます。実際、現場のほうの台数の確認と、あわせて資料を作成させていただいたところ、数値に非常に誤差がございましたので、まずはおわびを申し上げたいと思います。

それでは、まず、修正点だけご報告申し上げます。

1ページ目になるんですけども、今までの取り組み状況という中で、2になります。これまでの取り組みという中で、一般競争入札に付した合計台数のほうを47台としておったんですけども、既存につきましては37台は訂正はございませんでした。新規設置につきまして11台、こちらのほう、霞ヶ浦緑地につきまして、2台設置のところを1台となっております、その誤差につきまして11台ということで、合計台数のほうを48台に修正させていただいております。

続きまして、2ページの5の一覧表になります。こちらのほう、先ほど申し上げた一般競争入札については48台ということになります。あと、福祉団体への設置許可につきましては62台、それと、特定の事業者への設置許可についてということで10台、ですので、合計132台と8月11日資料のほうはなっておったわけですけども、台数については125台という状況でございます。大変申しわけございませんでした。

数の増減につきましては、実際のところ、実査をさせていただいたところ減につきましては、入札の関係で不調に終わったものとか、あるいは、各施設ごとに台数のほうが、利

用状況から考えて要らないのではないかとこのところ減らしたものの等々がございましたので、その点だけご報告申し上げたいと思います。

引き続きまして、3、4ページ、樋口委員から入札制度前とその後の比較ということで一覧表をつくらせていただきました。合計台数125台の内訳になっております。例えば、3番、管財課というところで、入札につきましては網かけの状態になってございます。網かけの状態の台数につきましては、先ほど申し上げた48台になっております。

それぞれ左のほうが従前の設置者で、年間使用料の有無、金額があるところは、使用料を入れてございます。

それと、現在のところ、右の欄につきましては、設置者と台数、それとともに年間使用料という一覧表になってございます。

備考欄のほうには、どういった理由で免除になっているかというところで、4ページのほうの下の欄に、適用除外についてどういった形で免除しているかということの関係の貸付の要綱の条項を載せさせていただいておりますので、備考欄についてはその旨の号を明記してございます。

右側の4ページの最後のところが新規設置という形で、従前にはなく、新たに入札という形で入れた合計台数11台ということになりますので、この台数のほうを載せさせていただいている一覧表となっております。

説明は以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、まずはこれについてと、この後に入札制度全般についてまたご質疑をお受けしたいと思っております。

#### ○ 早川新平委員

ご説明ありがとうございます。

2ページの公募、非公募、47台が48台、69台が62台、その下が11台から10台と、これは何でこれだけ大きい差になるの。きちっと今まで設置されておったり、そういったものをどこか把握してあったの、していないの。してないんやわね、これだけ変わるんやでき。その理由をちょっと教えてほしいんやけど。

## ○ 石川管財課長

132台につきましては、2月定例会月議会に出させていただいた資料の一覧表で実は報告をしておりまして、その資料に基づきましてつくらせていただいた次第でございます。委員おっしゃるように、何でこんなに差があるのやって、実際見てないんじゃないかというところだと思います。先ほどちょっと1点だけご説明申し上げたとおりに、現場のほうとして台数が要らない、実際、前はあったけど、そこから減らそうじゃないかというのもございましたし、あと、入札等のときに実際不調になった場合もございましたし、というところではございます。前回の2月定例会月議会に出させていただいた資料のほうが、実際の数値をきちんと確認した上でつくってなかったという本当に不手際だと思いますので、こればかりは本当に申しわけございません。

## ○ 早川新平委員

苦しい弁解やと思うんやけど、各課で設置されておるところの数字はきちっと把握されておったんか、それが上がってきて、この数値を一覧表にしたときの財政経営部のところで間違えたのか、そこだけはやっておかんと、これは財産管理ではないかもわからんやけれども、きちんと掌握しておかんと、こんなの基本的なことやと思うんですよ。これこそ本当に気を付ければすぐわかること。例えば、設置する予定が設置されていないと今説明、入札不調やったから入れる予定が入れなかったと、こんな基本的なことやで、そのところはやっぱりちょっと気を引き締めてやってもらわんと、自販機程度やからということではなしに、大事なことやと思うので、以後、気を付けてください。

## ○ 竹野兼主委員長

ちょっとその関係で、福祉団体への設置許可というところの部分が一番大きいですやんか、7台。この7台というのは、入札は関係ないんやね。免除やもんね。だから、メーカーさんのほうが、例えばもう新しい機械、古くなったからって引き揚げていったというのが実態なんやろうかというのを、その辺のところはどうなのというのはわかるのかな。

というのは、要するに、数が売れば、台数が多ければ、当然、確率としては売れるわけですよ。そうすると、福祉団体のところに、要するに運営資金というか、そういう形でのプラスアルファが出てくるという状況なので、これは減らされたということは、福祉

団体からすれば、減ったことによって金額的には担保されなくなってくるよねということが考えられると思うんですけど、そういうところは一瞬どうなのかなというのがすごく思うところがあったので、その辺はまだ調べてというか、わからないのかな。

報道機関が傍聴に入られましたことを報告させていただきます。

#### ○ 中山管財課課長補佐

資料作成者として、まずもっておわびを申し上げます。申しわけございません。

台数の減についてでございますけれども、69台が62台というその内容ですけれども、例えば、3ページのほうのナンバーでいいますと15番、介護・高齢福祉課の西老人福祉センター、こちらについては、従前、この内容は平成23年度当時の数字でございます。障害者福祉チャレンジド・ネットさんに2台設置の使用許可をしておったと。これについて、現在は1台に変更していると。これは、施設所管課、すなわち介護・高齢福祉課のほうで、この施設に2台設置する必要まではないと判断できることから、1台を減じて、最新は使用許可をしていると。こういった所管課による台数の見直し等について、最新の状態の数字から減ずるのを失念しておったというのが内容でございます。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員長

要するに、2台あったら、売れるのは100本売れるんやったら100本やけど、2台使っておったら電気代がかかるよねと。経費の部分のところ、売れるのは1台でも十分、販売の数量としては2台必要じゃないかもしれんねという意味合いで減ったというところを把握できていなかったということですよ。

#### ○ 早川新平委員

その報告はあるんですか、現場から。例えば、今、入れる予定やったのが入札不調になったとか、その数字が上がってきておったり、トラブルがあったわけですよやんか、結果として。だから、台数2台入れるところを1台やったとか、そういう報告はあるの、現実には。これは、例えば平成27年度の途中なら余り何も言わへんのやけど、過去のことであって台数が変わっていますやんか。だから、入札不調とか、そういうのは起こらないはずやで、数量の把握という部分で、現場が間違えておったのか、原課が間違えておったのか、どっ

ちかということ。

### ○ 中山管財課課長補佐

まず、入札に関しましては、全庁的に管財課のほうで取りまとめてやるパターンがほとんどでございますので、どこの施設で何台入札して、何台応札していただいて、何台設置に至ったかというのは、私どものほうでほぼ把握はできます。それ以外の入札以外で使用許可、行政財産の目的外使用許可と言われる形で福祉団体等に置いていただいているものについては決裁の合議が回ってまいります、私どものほうに。基本的に設置許可期間というのは1年間が原則でございますので、毎年、目的外使用許可の決裁が私どものほうに合議という形で回ってまいります。その際に、台数を把握するということまでは、実は私ども、現状、事務の流れの中ではやっておりません。その決裁が回ってくる中身についてチェックをし、問題がなければ、その決裁を通すということでやっておりまして、どこの施設に何台になったとか、誰が置いているかという、それは自販機だけに限らずですけれども、さまざまな目的外使用許可がございますけれども、これらについて全てを私どものほうで一元的に管理しているわけではございませんので、その都度、決裁が回ってくるたびにチェックをさせていただいていると。ただ、今、早川委員おっしゃっていただいたように、自販機につきましては、一応、これまでも委員会のほうでお取り上げいただいている中で、私ども、ちょっと合議を見るだけではなくて、台数をきちんと把握するという事務の処理をすべきであったなという形で、今現在、反省しておるところでございます。

以上です。

### ○ 竹野兼主委員長

早川委員、よろしいですか。

### ○ 森 康哲委員

資料の2ページの、四日市ドームの自販機の落札者と次点、次々点と出していただきました。これで読み取れるのは、従前の貸付料より1.5倍になったんかな。約1.5倍に収入がふえたということがわかります。にもかかわらず、以前出していただいた資料、平成27年2月定例月議会の資料の中、業者からのアンケートを見ますと、12ページに書いてあるのは、入札で金額が高騰するのは好ましくないというアンケート調査が出ています。この入

札方式を変えるのも反対であると。その理由の中には、やはり利益がとれなくなるというのと、地元業者が入る余地がなくなってしまうと、メーカー直納での業者しか入札にも参加できなくなってしまうというのが書いてあるんですけども、まさしくそのとおりになってしまうというのがこの資料でも読み取ることができるんです。

何が言いたいかといいますと、前回の入札から比べて、確かに市に対して入ってくるお金はふえたけれども、売上本数は逆に減っておるんですね。ということは、市民ニーズに合っていないんですわ。利用者数はそんなに変わっていないと思うんですけども、四日市ドーム自体はね。だけど、自販機で購入する人が少なくなっているのが事実なんで、だから、売上本数が何本、減ったというのは8月定例月議会の資料で読み取ることができて、だけど、自販機業者にとっては、ロケフィーは1.5倍になってしまっていると。これが果たして、市がこの入札方式でよかったのかどうか、今年3月までこの総務常任委員会でも最後まで議論しました。だけど、やってみようやないかといってスタートしたんですが、この夏、一番最盛期を過ぎて読み取る数字がこういうふうに出てきていることが非常に残念であるなという感じを受けております。それに対して、部長、どういう意見をお持ちでしょうか。

#### ○ 内田財政経営部長

四日市ドームの自販機についての調達方法を入札に移行した、これは我々も、今、委員からも紹介いただきましたけど、業者にアンケートをして、プロポーザルの評価項目に対するやっぱり客観性というか、透明性がないという意見も片やあったわけです。その部分と、あるいは、入札に移行することによって、今、委員もおっしゃられましたけど、市の歳入がふえて、そのふえた歳入を市民サービスとして還元できる、そのメリットを我々はどっちかという優先して、今回、入札でさせてくれとお願いさせていただきました。ただ、委員おっしゃるように、入札以降、確かに売上本数が落ちていて、事業者の払うロケフィーが1.5倍になってきておると。その現実はいわゆる無視できやんという思いがあります。

入札にしてから、この自販機の運営が始まって、まだ半年程度でございますので、その中で、委員のおっしゃられたいろんな運用上の課題がもし出てきて、それが今後の自販機の入札に大きな影響があって、市民サービスに非常にそれはマイナスに働くということが顕著になっていくような段階には、やはり再考する必要はあると思いますけれども、ちょ



っと今の時点で、売上本数が落ちた原因をきちっと調査、分析せんと、四日市ドームそのものの利用者数が減っておるのかどうかもありますし、それから、前回申し上げましたけど、3カ所のうち同じメーカーが2カ所、それが問題になっておるのかどうかもありますし、いろんな角度で売り上げが落ちておる分析はする必要があると。それから、運用上の課題も明確にさせてもらいつつ、またご議論いただく部分なのかなと思っております。

ただ、今回、入札に移行させてもらったのは、平成27年2月定例会議会の総務常任委員会協議会の中でも、プロポーザルと入札のメリット、デメリットもお示しさせていただいた上で、最終的に我々は、歳入増のほうがより市民サービスに還元できるという判断でさせていただいておりますので、ここら辺のことを申し添えておきます。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員

アンケートの中で書かれているのをそのまま読み取ると、透明性ということも当然出てきましたけれども、それよりも強くアンケートに反映しているのが、やはり高騰、青天井になってしまうことの懸念のほうが強くアンケートに書かれている状態だということを前の委員会でも申し上げました。やはりその辺、不透明だということであれば、そのところを改善していくべきであったのかなと。調達方法をプロポーザル方式から一般競争入札にするのではなくて、プロポーザルの項目を変えればよかっただけなのかなと思いますし、現実に青天井になったきらいがあります。1.5倍になっていますのでね。市民サービスが担保されていないというのも、売上本数を見れば、やはり当然読み取ることができます。

前もお話ししたように、やはり人気商品というのは常に変わってまいりますし、消費者ニーズというのは、いろいろなものを、やはり旬なものを求めてくる傾向にあります。コンビニの陳列の棚を見てもそうですよね。新商品というのは必ず前に並べられますし、自販機も同じで、やはり人気商品を上手に宣伝するメーカーさんが売り上げを伸ばしています。そのメーカーさんが必ずしも金額だけで、じゃ、一番高い金額を提示できるかということ、そうじゃないと思うんですよね。やはり宣伝広告費も考えながら、また、業者さんの体力、地元であるか、また、市外、県外であるかということも重要な項目だと思いますので、父ちゃん、母ちゃんがやっておる商店もあるんですよ、四日市はたくさん。せめてそういうところが参加できる環境づくりというのは大事やと思うんですわ。その辺の考え方はどうですか、部長。

## ○ 内田財政経営部長

地元の中小、零細、そういう事業者の方に開かれた入札がいいのかというのはちょっとありますけど、そういう参画ができる制度、これも当然、我々としては、一応今回の場合は、四日市市に事業所、あるいは本社があるところとしましたけれども、ですから、そこがないところはまず除外させてもらって、さらに、現状、その中で今回入札に至って、結果は大手がとってきておるといことですので、どういうふうに工夫したらいいか、すぐに即答はできませんけれども、そういった観点は大事に持って、今の制度の中で、もし改良できる点があれば、それはやはり前向きに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

## ○ 森 康哲委員

最後にしますけど、5年に変えたのも、委員会に1度も示さずに3年から5年に変更しましたよね、使用許可期間を。その辺も、もともと5年から3年に変えた経緯があるにもかかわらず、それをまた3年から5年に戻したと。それには大きな理由が要ると思うんですわ。5年から3年に戻したときの理由は、やはり自販機自体の耐用年数もありますし、自販機の消費電力が年々少なく省エネになってきている自販機が開発されていると。そしてまた、自販機に対しての付加価値、これも、例えば災害時に無料提供できる自販機が開発されたり、また、AEDがついている自販機が開発されたり、また、災害時やいろいろなときにLEDが、広告ですね。いろんな情報が発信できる広告のLED掲示板がつけられたり、いろいろな付加価値がついている自販機が登場してきている。そういうのをいち早く四日市ドームにも取り入れて活用していったらどうだということで、5年から3年に使用期間を変えたんです。それをなぜまた5年に戻したのか、理解できない。それだけお聞きしたいです。

## ○ 中山管財課課長補佐

平成27年8月定例会議会の折にも森委員からご質問いただきまして、そのときお答えした内容と重複をして恐縮なんですけれども、3年間設置する場合と5年間設置する場合で応札される事業者さんのモチベーションと申しますか、入札金額に対する意欲と申しますか、そういったところで、5年間そこで自販機を設置していただくことが可能ですよとい

うほうが、入札金額が上がる方向に作用するという判断のもとで3年から5年にさせていただきます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

だから、それが市民にとっていい方向へ働くなればいいんだけど、お金もうけだけなんかと言いたいんですわ。市はお金もうけしておるのかと。そうじゃないでしょう。やはり市民サービスを一番に考えなきゃいけないと思うんですよ。四日市ドームを使っていただく方が快適に使える環境、喉がかわいたただけではなくて、AEDを無償で設置していただくというのも、これは画期的なことやったんですよ、当初は。今どうなっているんですか。あれ、5年リースで、3年リースかな。自販機がついている間だけAEDを無償で提供していただいていたと思うんですけれども、AED自体はどうなっておるんですかね。

#### ○ 中山管財課課長補佐

四日市ドームだけに限らず、市の公共施設、一般市民の方がお使いいただくような施設、この本庁舎もそうですけれども、AEDについては常備をしております。自販機設置の一つの付加条件として設置いただくのではなくて、施設の設置者として責任あるという中で、AEDにつきましては必要な箇所に必要な台数を設置しておるという考え方でございます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

四日市ドームにAEDが1台だけ設置されていたときに、持ち出し用でできないかと。例えば、隣のサッカー場や体育館でイベントがあるときに持ち出して、近くに、より身近でAEDを手元に置いて競技をしたいというニーズがあって、管理ができる事務所に設置をしたいということで、AEDを複数台置こうじゃないかというので提案があって、それに応じたという経緯があるんです。そうすると、今、四日市ドームには1台しかないんですね。1台ですね。そうすると、それだけでも市民に対してのサービスが低下しておるわけですわ。複数台あれば、やはり1台は四日市ドームに置いておいて、1台は貸し出して、いろんなイベント会場へ持っていけるんですよ。そういうことは入札にも反映できていたはずなのに、それがなくなった。で、もうお金もうけだけやと。それがどうかなというの

でずっと議論はしていたつもりなんですよ。実際、数字がこうやって出てきたんですから、やはり途中であっても見直すべきところは見直していくべきなんですよ。

○ 竹野兼主委員長

今の森委員の発言に対して、AEDの部分も含めて、評価項目の中身にあったのかどうかというのは、あったんですかね。

○ 森 康哲委員

プロポーザル方式のときにはあった。

○ 中山管財課課長補佐

まず、AEDの件ですけれども、確かに森委員おっしゃるように、プロポーザルのときにいろんな提案をいただく中で、AEDを1台無償で提供しますよという提案を評価して、点数が上がる方向に多分作用したと思うんですけれども、そういった中で当該業者さんが選定をされたという経緯は確かにございます。

AEDの設置台数、確かに四日市ドームは、私の知る限り、今も1台だけだとは思いますが、それ以外にも霞ヶ浦緑地の第1野球場、こちらの事務所のほうにも1台置いてございますので、何台あれば安心・安全なのかというところはいろいろ考え方があるかと思うんですけれども、もし今後、四日市ドームのほうでもう一台、あるいはもう二台というような、設置するべきやというふうに我々が判断する中では、次回の仮に入札で設置する場合ですけれども、入札の条件の中にAEDを2台設置してくださいよということを入札、応札の条件にして入札をするということも可能でございますので、AEDが複数台必要であるということの議論については、今後、議論をしていく中で答えを出していただくことになるのかなと思います。

それから、四日市ドームの利用人数、あるいは四日市ドームの自販機における販売本数なんですけれども、四日市ドームの利用人数は、ちょっと古い数字で恐縮なんですけど、ことしの5月から7月と、それから平成26年、昨年5月から7月の利用人数を比較しますと、ことしの5月から7月が延べにして3万6500名、それから、昨年は4万2864名ということで、約6300人ほど減になっています。パーセントでいうと、15%程度少なくなっています。じゃ、自販機の売り上げはどうなのかといいますと、これは5月から8月分までの

数字でございますが、平成27年がトータルで1万3535本、平成26年が1万7299本、率にして22%ほどの減になっています。この22%減ったのは何が原因なのかというところが、これを検証しても、これがそうなんだというどんぴしゃの答えというのはなかなか難しいと思うんですが、四日市ドームの利用者数が減っているということも一つの事実としてございます。それから、あと、消費税が5%から8%に増税になったのが平成26年4月1日でございます。自販機の実際の売価、売っている値段、これが平成26年4月1日から全部消費税が8%転嫁された数字に変わったか、つまり値上げがされたかという、実は、なかなかオペレーションされている中ですぐには対応ができないというところで、たしか1カ月とか2カ月、メーカーさんによって違うんですけれども、一、二カ月おくれて転嫁がされたというような事情もあって、平成26年に比べると、平成27年は若干自販機の購入から少し離れるといたしますか、そういった事情もあったのかなというようなことは担当として考えておるところでございます。

以上です。

## ○ 森 康哲委員

この間出していただいた資料の中には、四日市ドームの西口の3台設置してあるところの自販機の例を挙げて質疑をさせていただきました。それは同じ種類の自販機が並んでいて、配列が同じものをたくさん並べるよりも、違うメーカーのものを並べたほうが購買力も上がるよというのを伝えたかったんですけれども、それも作用があると思うんですよ。やはりメーカーによっては主力商品がたくさんあるメーカーもありますし、今ついているメーカーがどうのこうのということではないにしろ、やはり商品力の差というのはメーカー別によってかなりあると思うんですよ。それを値段だけで決めてしまうと、市民ニーズに合わないところも出てくるんじゃないか、それが売り上げにも影響するよというのを申し上げたと思うんですけれども、やはり市民目線から見ると、3台あれば違う自販機が3種類あったほうがいいに決まっているんですわ。同じ自販機が並んでおるよりも、3種類のメーカーさんが並ぶほうがより購買力も上がると思うので、そういう入札により近づかれるように努力はするべきだと思うし、5年に戻した理由としては非常に弱いと思います。市民目線の考え方が全く取り入れられていない。値段だけでよりもうかるから3年から5年にしたと、そうとしかとれないので、それはやはり考え方をもう一度戻していただきたいと要望します。強く要望します。

## ○ 谷口周司委員

さっき四日市ドームの自販機の売り上げってあったんですけど、私、シルバーウィーク中に娘の運動会があって行っていたんですけど、朝の10時の時点で西口の自販機が、運動会にもかかわらず、朝の10時で売り切れなんですよね。いつ補充に来るのかと思ったら、終わりがけの午後3時。市民ニーズは多分あるんですけど、補充が全然そういう意識がないのか、イベントがあれば必ず売れるということは予測はできているはずなんですけど、その日、だから、1日、結局は売り切れのまま、自販機に来る人は結構いましたけど、みんな買えずに、先生に、去年、こんなことありましたかと聞いたら、去年はこんなことなかったんですけど、ことは入れてもらっていないんですねぐらいで終わっていくんですけど、その辺というのは、業者の方に売り上げをもっと伸ばす努力はしてもらわんとあかんと思うんですけど、ある程度イベント前に補充するとか、運動会とか、売れるのがあらかじめわかっていたら、お昼の時点でもう一回入れに来るとか、そういったことまでちょっと努力はしてもらえたほうが、やっぱり売れるのに売れない状況をつくってしまっているということになるかと思うので、この辺はちょっと何か指導できるのか、努力してもらうように伝えられるのか。

来ている人にとったら、どこの業者であれ、四日市ドームの自販機なので、四日市ドームの配慮が足らんやないかということをやちょっと二、三人にも言われたぐらい、何でこれ、入ってないのと言われて、ちょっと運動会とか絶対売れるというのがわかっている以上、やっぱりそういう売り上げを伸ばす努力というか、配慮はしてもらわんとと思うので、ちょっと今回たまたまそういうのがあって、気にして見ていたら、午後3時ぐらいにしか入れに来ていなかったの、ちょっとそれはいかなものかなというのがあったので、ある程度イベントはもうわかっていると思うので、そのイベントに合わせた補充とか、1回ないし2回来るとか、ちょっとその辺は努力してもらわんと、多分、去年はそういうことはなかったんですけどというのは、これはもうはっきり言っていたので、たまたま入っていたのかどうかわからないんですけど、一応そういうこともあったので、ぜひ業者の方にはその辺の売り上げを伸ばす努力はしてもらわんとと思いますので、お願いいたします。

## ○ 竹野兼主委員長

ぜひとも利用者側のほうに立って、行政のほうも、そういう意見があったということ

業者のほうに伝えていただく、そして、それにできる限りの対応をお願いしていただくようよろしくお願いいたしますと思います。

他にご質疑ございませんか。

○ 早川新平委員

今、谷口委員が指摘したことに関して、行政というのはかかわれるの。全くかかわれないの。

○ 竹野兼主委員長

かかわれるかどうか。

○ 中山管財課課長補佐

当面、市民の方のニーズを満足させていないということでございますので、それはやはり行政、所管課、スポーツ課のほうを通じて、事業者さんのほうにそういったことがないように、今後、きめ細かくオペレーションのほうをお願いしますよというような要望といえますか、注文はつけさせていただくことは可能でございます。

○ 早川新平委員

道路なんかで土木要望、地元のことでやっていますやんか。入札やなしにできるだけ地元の業者を使えとか、必ずあったんですよね、総務部の中で。それと同じで、財政経営部やったら、入札して、置いて終わりなのか、そこをちょっと聞いたかったわけ。じゃないと、置いたので、置きっ放しで、うちはそこはわからんで、また所管部署へ言うという、その指揮系統というのが一本化していないと、今、谷口委員が指摘したように、四日市ドームの自販機イコール四日市市が置いてある自販機やと、メーカーなんて余り考える人おらへんのやわな、現実として。だから、そこのはざまというのかな。現場の市民の要望に答えられないということは問題点やと思うんやけど、そのところはやっぱりきちっと、これはいい機会やから、入札で設置をする問題とその後のアフターサービスというのかな、そこはまたちょっと次元が違うことやろうけれども、市民が利用するということに関しては一本やと思うんですわ。そこは一体的に考えていただきたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

先ほどお話しいただいたように、原課のほうには強く申し入れておいてください。

他にご質疑ございませんか。

○ 樋口博己委員

先ほどの運動会で空になったという話ですけど、これは、四日市ドームから業者に、いついつはこういうイベントがあって、何人規模で人が集まりますよという情報というのは提供できるんですかね。ここに聞いてもいいのかどうなのかわからんですけど、その情報がないと対応がしにくい。毎日毎日そこに来て、状況を見てする話ならいいんですけど、その辺どうなんでしょうかね。

○ 中山管財課課長補佐

四日市ドームにおいて、何月何日に例えばこういうイベントがありますよという情報はオープンになっています。スポーツ課が発行しております、その名前は忘れちゃけれども、月1回出ているんですけども、こちらのほうに、例えば来月の四日市ドームの予定はこうですよという、ここがあいていますよということを周知するというのがメインのあれではありますけれども、逆に、何月何日、ここでこういうイベントがありますということを出していますし、当然、自販機の事業者さんから問い合わせがあれば、管理者が、指定管理者でございますけれども、お答えをできる環境でございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 中村久雄委員

関連なんですけれども、今の議論のところ、やはり大手を使うのか、地元の小さいところを使うのかというところのメリット、デメリットの大きな点やと思うんですよね。大手さんは、やはり巡回車で回ってきて、どこどこがなくなったから、はい、わかりました、すぐというわけにはいかないですよ。そうしておったらコストと合いませんから。それで、前回の議論であったように、例えば西側の自販機に同じやつが置いてあるというの



がありましたよね。もっと違う種類をと。それは大手の作戦です。やっぱり売れ筋をたくさんそろえて、2日に1回納入せなあかんとところを3日に1回とか、それで売り切れないように売れ筋をそろえるというのが戦略ですから。これが地元のお父さん、お母さんがやっておるところやったら、自分の地元の四日市ドームで切れたら大変やというので、すぐ軽トラに乗って運んでくるというメリットがあると思うんですよ。

だから、その辺も加味して、入札というのは考えなあかんかなというふうに、自販機に関してはね。やはり幾ら業者が持っておるといっても、皆さんおっしゃっているように、四日市ドームの土地を貸した、ここで行政財産の使用許可を与えているので、市民から見たら、総合会館のやつやし、四日市ドームのやつやし、やっぱり四日市というイメージなので、その辺を愛着を持って管理運用してもらえるようなところも、プラス評価として考えていただきたいなということを強く思いました。

意見で。以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、それでは、本件はこの程度といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全般のほうの部分のところは何かございませんか。

(「自販機は」と呼ぶ者あり)

○ 竹野兼主委員長

自販機じゃなくて、全般の部分のところでもし何かあれば。

○ 森 康哲委員

入札制度全般ですか。

○ 竹野兼主委員長

入札制度全般。

○ 森 康哲委員

それはあるよ。

○ 竹野兼主委員長

自販機だけという形じゃないよね、これ。

○ 濱瀬議会事務局主事

入札制度についてです。

○ 竹野兼主委員長

入札制度についてということをお話を僕、先ほどからお話しさせてもらっていますが、自販機についてと、それ以外に入札制度についてももしあれば、どうぞ。

○ 森 康哲委員

失礼しました。

では、本庁の入札、また上下水道局の入札のところ、前回は申し上げたように、やはり工期変更や金額変更が多いという課題があるというのは周知のとおりで、これをどうしようかというのも課題の一つであると思うんですよ。今まで中央公契連モデルで入札しているんですけども、もう一つ課題になっているのは、やはり抽せんが多いというのも課題の一つだと思うんですけども、これを変えていく一つの方法としては、以前からも議論されている事後公表、事前ではなくて予定価格の事後公表、これをやはり採用してはどうかと。そうすれば、入札のときに公平な入札により近づけるんじゃないかと。積算能力がきちっとあって、施工能力のあるきちっとした業者が応札していただける入札により近づけるんじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

## ○ 竹野兼主委員長

森委員、申しわけありませんが、上下水道局、その関連の部分については、今言った入札制度全般というのは基本的な考え方であって、これにつきましては、都市・環境常任委員会の、要するに、上下水道局がどのような形での入札を行っているかという部分のところについて、ノウハウを持ったところがいろいろと考えてやっている状況にあるというのを基本にすると、そういう意見をいただくのは結構なんですけど、それについてどうなんだというのは、なかなか総務部のほうでは答えづらいというふうに私自身は思うんですけど、一応答えてはもらいますけれど、その中身について、こうこうこういう状況の形で意見をいただいたので伝える程度のことしかならんのかなというふうに、入札制度全般でするので、基本のことをお願いしたい。今のは、その方法についてですよ。入札制度の制度についてじゃなくて、入札制度の方法についての話になっていると。それはやっぱり都市・環境常任委員会の上下水道局のところでの所管の部分だと……。

一度答えてもらいますか。

## ○ 森調達契約課長

変更契約が多いという課題、並びに、今、抽せんが多いという課題は、まさに私ども本庁のほうでも抱えておる課題でございますので、入札制度改善の取り組みの中で取り組んでおる状況でございますので、ご答弁させていただきますが、抽せんが多いということに対して、今、森委員のほうから、予定価格を事後公表にしてはどうかというご意見を頂戴しております。

先般、休会中所管事務調査の資料の8月11日にお配りした資料の5ページのほうに、予定価格の公表というのが5ページの(2)の3のところがございます。この中で私どもが平成11年から予定価格の事前公表を進めておるところでございますので、その下の鉤括弧のところから事前公表を今後も継続していきたいというふうに判断しておる理由を3点上げてございますが、一番大きいのは、透明性及び客観性の確保に資することということで、これは事前公表に切りかえたころの議論でもあったんですが、いわゆる事業者さんが予定価格を探ろうとする不正な動きを回避するというのが1点。

もう一点は、不正でなくとも、予定価格を算出したいがために、いわゆる設計のやり方とかいろんなものを事細かに事業担当課のほうに問い合わせに来ていただくと。これは、勉強していただくとか、いわゆる積算能力の向上という意味ではとてもいいことなんです

が、昨今のこの状況の中で、全業者さんが各課、工事担当課のほうに来たときの対応というのがかなり厳しくなっておるとというのが1点ございます。

それから、予定価格を事前公表することによって、それぞれ業者さんが参加の判断基準、この工事が幾らぐらいであるからという判断基準のまず第一義的な材料となりますので、一旦の積算業務の負担の軽減が業者さんとして図れるということ。

それから、最後の三つ目のポツにありますように、予定価格が事前公表してあると、自分のところで適切な額というのを予定価格の範囲内で算出ができます。事前公表してあることから、自分のところで、この価格ではできない、自分のところの実行予算ではできないという判断があれば、入札に事前に参加することなく済んでいくということで、そういった意味の負担の軽減も図れるというようなことから、現段階では予定価格は事前公表するほうが妥当であろうという中で、かといって、抽せんが多いという課題は重要なところでございますので、また違う観点のところ、できるだけ抽せんを少なくしようというような取り組みを今後も継続して検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ○ 竹野兼主委員長

森委員、申しわけありません。そういう内容の部分のところでは、私のほうは少し間違っておりましたので、訂正させていただきます。

#### ○ 森 康哲委員

まさに今、森課長が言われたように、抽せんをどうしたら回避できるとか、10社、20社、同じ金額を提示すること自体が問題である。それは裏返しに言うと、積算能力がなくても、ソフトを入れれば一定の数字が出てくると、そういうことだと思っているので、それはよろしくないと認識しておる。じゃ、どうするんだというところなんですわ。一つの方法として予定価格の事後公表があるのであって、それ以外に、じゃ、他市町でどのようにやられているのかとか、先進的に取り入れている入札方法というのがあれば教えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

#### ○ 森調達契約課長

抽せんが多いという実態については、各市町、県もしかりですが、各自治体の建設業界の状況でかなり変わっています。ですので、私どもと同じような形の中央公契連モデルの

最低制限価格であっても抽せんが全然ないところもございますし、私どものところ四日市のように建設業者さんが多いところで、言ってみれば、発注件数と建設業者さんのバランスがとれていないようなところというのは、本来、入札というのは、自分のところの実行予算を組んで、それを積算して応札するのが一番理想的な形なんですけど、そんなことをやっていると受注機会につながっていない。いわゆる市が定めた最低制限価格で入れないことには受注の機会にも当たらないという実態がある中での状況でございます。ですので、その辺は、例えば、いい悪いは別にして、今、建築設備関係というのは民間工事が多くなってきているということで、従来のようにどんどん激しい受注競争からいわゆる選別受注、自分のところの欲しい工事、欲しいって言うところとあれですけど、落札しようとする工事に対してのみ入札に参加していこう、自分のところができる価格でのみ入札していこうという形に建築関係が移行しつつありますが、そういった意味で、近年は抽せんによる件数というものも徐々に減っていったという状況でございます。そういう環境をつくるのが一番いいんですが、それはちょっと私どものほうで主導してできる状況ではないという実態がございます。

もう一点、抽せんが多くなった一つの原因としては、いわゆるダンピングとか業者さんの疲弊をなくすために、最低制限価格の率を上げてきております。土木であれば、最低制限価格であれば、苦しいながらも工事がやり切れるであろうという価格に最低制限価格を上げてきた経緯がございますので、そこで業者さんは特段の実行予算を組まなくても何とかやっていける額になってしまっているという状況がございます。

一方、他都市でどういう取り組みをしておるかというところでございますが、くじが多いところの自治体で一番多いのは、私どものほうが、資料のほうで6ページにございますが、平成15年当時にやっておりました、6ページの表の上段のほうですけど、平成15年4月からやっておりました率抽せん方式、いわゆるこれは予定価格に対する最低制限価格を算出するための率をその日にくじを引くと、結果、業者の皆さんがくじを引く形ではなくて、率がくじで決まっていくという率抽せん方式、これに移行しておる自治体が多いです。

それから、変動型といいまして、平成20年以降に変動型に移行しておりますが、伊賀市とか、ほかの幾つかの自治体がありますけれども、こういった変動型で、いわゆる事業者さんが応札してきた札こそが今のその自治体における実際の価格であろうというところから、その方々の札を平均化して最低制限価格を決めると、こういった率抽せん方式変動型というのを採用しておるところが多いです。いろいろなアンケートをとっておる自治体も

あるんですが、どちらがいいかというのを均衡しておると。業者さんにとっても一般市民の方もどっちつかずの状態、率抽せん方式とか変動型、一方、中央公契連モデル、どっちがいいのかなというのを迷っておる状況のようでございます。

以上です。

## ○ 森 康哲委員

もともと前の変動型の最低制限価格の入札方式のときは、同格市の横須賀方式と言われる方式を採用した。同格市でうまくいっているからというので四日市で採用したんですけども、四日市市と横須賀市、全然入札率が違ったんですよ。横須賀方式では、予定価格に対して80%ぐらいで推移していたのに、なぜか四日市市では60%や、ある入札に関しては50%を切るような事案も出てきたと。これでは業者さん、たまったものじゃない、利益が全くとれないのに応札しなきゃいけない状態になってしまっていると。下に下に突っ込むようなことが加速していったから、また中央公契連モデルに変えた経緯があると思うんですよ。

中央公契連モデルに変えたにもかかわらず、今度、抽せんによって何が問題になっているかという、積算をきちっとせんと、積算を自分のところの力でなくて入札に参加できるようにになってしまう。それで同じ価格が出てくる。その状態がだめなの。なぜだめなのかという、例えば、一つの工事に対して、自分のところで積算せずに、ソフトに入れるだけではじき出してしまうから、自分のところの施工能力、また実績とか、そんなんが全然反映されていなくて入札に応じてしまう。いざ工事に入って、じゃ、どうしようと。下請に丸投げで、全然工事が進まなかったり、工期変更しなきゃいけない、また金額変更しなきゃいけない、そういう状態に陥っていると、そこを言いたいんですよ。

きちんと自分のところの身の丈に合った積算をして、そして参加してほしい、そういう入札にするべきだと、そういうふうに申し上げているのであって、係数を掛けてやるのであれば、抽せん、くじと一緒にじゃないですか。何の解決にもならないんですよ。くじ引きと全く一緒なので、最後の末の1円、2円とか、そんなんを変えるだけで、業者さんの能力なんか全然反映されないじゃないですか。きちっと真面目にやっている業者もいるんですよ。努力されて、機械もちゃんと購入して、人も育ててやっている会社がきちっと応札できる入札制度をやはり採用するべきであって、誰でも入札ソフトを買えば簡単に応札ができる制度はよろしくないよと申し上げているのであって、その辺、どうですか、総務部

長。

## ○ 辻総務部長

今、抽せん、これまでも総務常任委員会であるご意見も頂戴しました。先ほど6ページもごらんいただきましたように、過去も本市でも、その時々的情勢も含めて、制度もかなり見直してまいりました。あえてこの場で申し上げるまでもないですけれども、入札方式、透明性が高い、公平性、公正性、また競争性を担保した上で、一番大事なのは、市民の財産である工事であれば、品質のより高い工事、物を合理的な価格で発注をする、このあたりは皆さん一致した、私どもも一致した理解だということを思っております。

ただ、今、これまで紆余曲折といいますか、変遷してまいりましたように、ちょうど抽せん、今も悩んでおりますが、若干改善はしておりますけれども、抽せんの状況、四日市の状況を例えば関東なんかに話をしますと、これ、一体どういうことなのというような、先ほど調達契約課長が申しましたように、かなりそれぞれの置かれておる環境で変わってまいります。昨今ですと、入札不調でありますとか、参加者自体が、入札が成り立たないという意味の入札不調も出ているところもあれば、四日市、まだ土木一式を中心に非常に抽せん率が高いです。ただ、一昨年ですか、休会中所管事務調査、総務常任委員会で取り上げていただいたときもそうだったと思うんですが、報告書にあると思うんですけれども、これが正解だというのは非常に難しい、事業者さんの環境もありますし、経済環境もある。その中で、例えばこれは規模が大きくなりますけれども、やはり価格だけではなく、今森委員おっしゃられたように、業者さんの能力の反映、それはどうしたらいいのかというので、例えばそれが総合評価方式の拡大であり、せんだって議員説明会でECI方式とかDB方式だとかと話がありましたけれども、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正で新たな手法なんかも国土交通省、提案しておるところがあります。

いずれにしても、公平、公正、競争性、ひいては品質の高いものを適正な価格で発注する。そのあたりは不断の努力をしないといけないと思っておりますので、このあたり、ちょっと中途半端な回答になって恐縮ですけれども、このあたりは頭を中心に置いて不断の努力をしていかなければいけないと、そういうふうに思っております。

## ○ 森 康哲委員

大きく変える気はありますか。制度自体を大きく変える気はありますか。変えなきゃい

けない時期に来ていると思うんですけれども。

#### ○ 辻総務部長

例えば、回答としてまた中途半端な形の回答になるかも知れませんが、もしこの課題でこれで解決するというのであれば、今は、一切変更をしない、そういうつもりは全くございません。ただ、例えば、予定価格の事前公表を取りやめたというので、先ほど申しましたような競争性、公平性等々、あるいは品質なり適正な価格、それが一気に解決するかというと、またほかの問題も指摘がございます。そのあたりはきちっと判断をしないといけないと思います。何が何でも変えないというふうなことは一切思っておりませんが、また弊害も当然指摘がありますので、そのあたり、どういうバランスですというのが、先ほど申し上げた不断の努力かなというふうに考えております。

#### ○ 森 康哲委員

ありがとうございます。

やはり業者さんとともに検討委員会も立ち上げて検討していただいているということもありますし、入札制度についてはこれだという答えがないのが現状だと思うんですよ。しかし、四日市の特異性として、業者さんの数が多いという特性はやはりあると思うんです。その辺を加味した入札制度に、よりよい入札制度にしていくというのはやはり命題だと思いますし、また、Dランクの随意契約なんかを見ますと、まだまだ低価格でしていただいている現状があるんですよ。こちらの予定している価格の半分ぐらいとか、そういうことも見受けられます。入札にはなっていないですけども、話し合いでそういうところもお願いしておる部分もあると思うんですよ。だけど、それが、じゃ、いいのかと。確かにお金、たくさん払わなくて済むから、市にとっていいかもしれない。だけど、それで安全な工事ができるのか、また、工期内に間に合うのか、業者さんが手を抜く抜かないという問題も出てくるでしょう。この辺をある一定やはりこちら側で積算をした額というのは、ある程度、適正価格だと思って出しているわけなんで、それよりも極端に安く引き受けたら、安いほうがいいじゃないかという理論は、これはちょっと間違っていると思うんですよ。税金である以上、適正価格でやはり安全な工事をしていただくというのが大前提だと思うので、その辺も踏まえて入札制度、もう一度、大きく検討していただきたいと思います。強く要望します。



○ 竹野兼主委員長

今、森委員が言われたDランクのところに入札がないというのはあり得るの。そんなん  
ってないと違うんかな。

○ 森調達契約課長

今、少し申し上げましたけれども、見積もり合わせ、いわゆる50万円未満の土木工事の  
場合は……。

○ 竹野兼主委員長

ですよ。50万円未満ですよ。Dランクは、このところで言うと……。

○ 森調達契約課長

実はその辺、その対策というわけではないんですが、50万円未満についても、基本的  
には単価契約といいまして、50万円未満、どんなのが多いかという、道路修繕工事なんか  
が多いんですが、その場合については、側溝が1個当たり幾らとか、舗装復旧が1㎡当  
り幾らという単価を事前に入札しまして、一つの現場が発注当たり50万円未満であれば、  
その組み合わせによって指示を出すという形で、基本的には50万円未満についても入札  
によってできるようにやっております。ただ、一部、道路整備課のように不断にずっと同  
じような発注がある課はそのようにやっておるんですが、特殊な業種であったり工事内容  
というのは、そこまで単価契約をするだけのこともないものですから、森委員おっしゃら  
れるような、実態としてそういう半額になっておるかどうかというところは把握しており  
ませんが、見積もり合わせというのがあります。

○ 竹野兼主委員長

強く要望されているので、しっかりとした対応を今後ともよろしくお願ひしたいと思  
います。

1時間たちましたが、他にご質疑があるようでしたら休憩したいと思います。他に  
ございますでしょうか。

(「ある」と呼ぶ者あり)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、休憩したいと思います。14時50分まで休憩させてください。

14 : 40 休憩

---

14 : 50 再開

○ 竹野兼主委員長

休憩を解き、再開いたします。

○ 早川新平委員

資料の8ページには出ていないんやけど、今度の新総合ごみ処理施設のDBO方式、一つの入札の方式ですよね。それから、ここに出ておるようなECI方式、それも一つの方法なんやけど、DBO方式でちょっと一つ教えていただきたいんやけど、あれは20年の運営でしょう。建設と20年の運営を含めた入札でしょう。新総合ごみ処理施設は、DBO方式で。四日市の新総合ごみ処理施設、これは20年やなしに、多分30年とか使いますよね。そうすると、21年目からというのはどうなるのかをちょっと教えていただきたい。これは環境部しかあかんのかな。

○ 竹野兼主委員長

環境部やと思うね。

○ 早川新平委員

僕もちょっと思ったんやけど、方式として……。

○ 竹野兼主委員長

もしあれやったら、コメント程度で、実際には多分、環境部のほうに議員個人としてその後はどうなるのかなというのを……。

○ 早川新平委員

E C I 方式はええの。国土交通省が出してきておるこの……。

○ 竹野兼主委員長

E C I 方式はここに書いてあるので、とりあえず、その考え方……。

○ 早川新平委員

書いてあるので、入札方法としてD B O方式がありますやんか、新総合ごみ処理施設が。あれは20年の運営やから、もしわかったら教えてもらうだけでいいんやけど、あれはたしか、例えば300億円なら300億円で建設と運営20年間の契約方法でしょう、入札として。四日市は新総合ごみ処理施設、20年までしか使わんのならええけど、当然、30年、35年ぐらいは使いますやんか。そうすると、21年目からのそこの契約というのは、その時点で切りかえるのか。もし言うなら、ちょっとなぜ聞きたかったかという、D B O方式で20年というのは決まっておって、それが300億円やと。だけど、21年目からは1年ごとに10億円ずつかかる。一方、350億円、最初50億円高くても、21年目からは1000万円ですよということになると、40年間使うとするならば、そっちの方式のほうが安くなるんやろうなど。だから、D B O方式というのは結構、今、森委員が指摘しておった横須賀方式とか、入札方式の特効薬というか、最高の方式というのではないじゃないですか。いろんなところで問題点があったら切りかえたりやっているのに、そこのところの方式はどうなんやろうなど思っ。

(「P F I 方式とかね」と呼ぶ者あり)

○ 早川新平委員

だから、P F I 方式も聞こうと思ったんやけど、長くなるで、P F I 方式はやめておくけれども、民間資金の投入でいいものができるかという、必ずできないというふうに私は思っておるので、そこのところはどなんやろう。それだけちょっと教えてください。

○ 森調達契約課長

実は、新総合ごみ処理施設の今の契約状況を私自身が、済みません、把握しておりませんので、一般論での答弁になってしまうんですが、お手元の資料の8ページに表が、国土交通省が今回、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正に基づいて新たな入札契約方式という形で示されてきておる代表的なものを5点ぐらい挙げてございますが、その下から二つ目に設計・施工一括発注方式というのがございます。これがいわゆるデザインビルド、DB方式ですね。これにオペレートも入れて、オペレーションも入れてやるのがDBO方式という形になっております。DBO方式、いわゆるできた後のオペレーションを何年間か全部入れ込んでの総合的に一番有利なところと契約をするというところで、この何年間かというのが、20年が妥当なのか、早川委員おっしゃるように、例えば30年ぐらい使う、これなら30年が妥当なのかというのを発注の段階で決めていきます。これは、物価スライドであるとか、いろんな環境の変化というのがあるので、必ずしも長いほうがいいというものでもなく、また、長ければ長いほど、受注者のほうが、それまで未来の状況を見積もりできないというところもあって、一番バランスのいい年数というのをそのときに選ぶことになると思います。一方、逆に、こういった建築後20年間のオペレーション的なものを有利なところへという考え方というのが、まさに早川委員がご指摘されたように、安くつくって、後にようけ高くとっていってしまうというところがないように、できる限り、初めに判断ができる部分についてはオペレーションをたくし込んでいこうということで、今回、私、ちょっと20年というのも実はわかっていないんですが、仕様書上20年ということであれば、20年間を入れていっておるという状況でございます。

つまり、結局、21年目にどうなるかという、改めての見積もり依頼という形になるんですが、当然そこで施設が十分使えるというふうに判断をすれば、随意契約という形が妥当であろうというふうに推測をします。ただ、じゃ、随意契約であったら、価格的に事業者さんの、言葉は悪いんですが、言われっ放しではいけませんので、一番妥当なオペレーションの価格というのを市のほうで積算をして、いわゆる予定価格を設定します。予定価格の範囲内でやっていただけるように協議をやっていって、一番適正な価格で契約をしていくというところが一般論としての話になると思います。

## ○ 早川新平委員

あとは深く入っていってしまうので、ECI方式でも、我々にとったら一番、世間一般で言われておる国立競技場、工期が短いので、この方式が出てきたと思うので、10年前に

これは僕はなかったと思うんやけれども、だから、そういう時代とともに入札方式でベターな方法やな。森委員が指摘しておったように、横須賀方式が一時はやって、今もう余りないとか、入札方式で最高のものというのはいっぱいがないと思うし、業者側と、それから、それを依頼する、ここで言うと行政側との折衷が一番まともなところ、やりかけて、これやという問題点が出てきてまた直すとか、その方式しかないところがあるので、四日市で今、喫緊の課題といったら体育館、先ほど部長も指摘しておったように、いろんなところで1.5倍ぐらい、桑名市にしろ、津市にしろ、そういうところがあるので、努力してくださいとしか、我々もいい方式というのはいっぱい浮かばないので、業者さんからいえば、やりやすい方式でもってやってくれよという指摘はいっぱい受けるし、かつ行政側は、依頼主からいったら安くて早くやったほうがええので、そこのところだけは津市のサオリーナのようにならんように頑張っていたきたいなというふうには思います。

#### ○ 竹野兼主委員長

税金の使い道、一番、費用対効果をしっかりと考えてやっていってください。答弁にも、そのような形でしっかりとその状況も踏まえて進めていくというふうな答弁もありましたので、そこのところは行政側も、委員会での話の内容を含めて、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

#### ○ 森 康哲委員

ちょっと確認なんですけれども、E C I方式で取り組んでいくというのは国体用の体育館のことだと思うんですけれども、それ以外の施設、サッカー場や野球場やテニスコートはどうかというふうな入札方式でやっていくおつもりなんですかね。

#### ○ 森調達契約課長

国体関連施設につきましては、実は今、教育委員会のスポーツ課を中心に検討をしておるところでございまして、ただ、これだけの大規模な土木工事事業ですので、私ども調達契約課であったり、いわゆる工事担当課であるような営繕工務課であったりという形で、全庁的に今議論を進めております。

特に体育館については、建物としての規模が大きいものですから、今、森委員がおっし

やられたようなE C I方式、これはアメリカではやっておった方式なんですが、それを国土交通省が新たな形という形で一つの事例として示してきたわけなんですけど、E C I方式も一つ、四日市市にとっては、今抱えておる課題をある程度克服できるいい方式ではないかなというような中で、これから国体は何がいいのか、E C I方式がいいのか、DB方式がいいのか、一般的な価格競争がいいのかというところのメリット、デメリット、状況、いろんなものを見ながら、今、検討をしておる状況でございます。ですので、まだE C I方式と決まったわけではない状況です。つまり、一方、霞ヶ浦緑地なんかも、結局、どういう形でやっていくかというのは今後の議論になります。

○ 森 康哲委員

国体関連の施設に関してはお尻が決まっているので、やはりなるべく早くそういう方式を取り入れていくというのも、早目早目にやっていかんと、どんどん状況は悪くなる一方なので、方式は早目に決めていただいて、早く取り組んでいただけるように要望したいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、本件はこの程度といたしたいと思います。

休会中所管事務調査報告書についてですが、正副委員長に一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしくお願ひいたします。

○ 森 康哲委員

一つだけ、ぜひ委員長にお願いしたいのは、やはり入札制度、これでよしというのはないと思うので、変えていく方向で議論をしたというのを強く記述していただきたいなと思いますので、報告書のほう、そのようにお願いしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

変えていくというか、しっかりと……。

○ 森 康哲委員

私が発言した部分ね。

○ 竹野兼主委員長

その部分のところで、先ほども何度も言うておりますが、理事者側としては、しっかりとした費用対効果も含めて、新しい情報も得て、検討していきたいという言葉をしている中で、森委員がそういう強い要望をしたという言葉を入れさせていただくという形でお願ひしたいと思います。

それでは、理事者の方はご苦労さまでした。退席をお願いいたします。

委員の方はしばらくお待ちください。

委員会はこれで終了させていただきますが、先日の議会報告会のほうについて、皆さんにご確認していただきたいと思っておりますので、皆さんのお手元のほうに、前回、議会報告会とシティ・ミーティングで出された課題、要旨の部分をここに掲載しております。そこについては、一応、正副委員長としてはその他の意見という形でまとめさせていただいたところなんですけど、これについて何かございましたら。

○ 森 康哲委員

議長名で意見書みたいなのを出してほしいという部分は、あれはどこへ行きましたか。

○ 竹野兼主委員長

あれは出せるという話をあのとき、どうやったんやったっけ。

○ 濱瀬議会事務局主事

5番ですね。議長名で注意文書を出すことはできないのかというところで、議長名で注意喚起文書の提出は可能と考える。

○ 竹野兼主委員長

と答えていました、あのときは。答えて、基本的に、もしその答弁が要るようであれば、ピンク色の紙に書いて出してくださいというのが出ておるの、出ていないの。

○ 濱瀬議会事務局主事

ピンクの紙は出ていません。

○ 森 康哲委員

取り扱いとしては、あそこで確認も含めて求められていたと思うんですよ。

○ 竹野兼主委員長

手続的にはそれは出ていないので……。

○ 森 康哲委員

できるであろうというところで答弁をしたんですけども、実際に確認して、じゃ、どうするのかというところまでは、委員長のほうからピンク色の用紙を提出していただいてというところもあったんですけども、やはり質問者としては、そういう要望はあったと思うので、その辺の取り扱いは議会運営委員会のほうに報告をしておいていただけるとありがたいのかなと。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、議会運営委員会のほうで、こういうことがあったという報告だけはさせていただきます。

他にございますでしょうか。よろしいですか。



○ 中村久雄委員

今の話ですけれども、報告会のシティ・ミーティングの中のやりとりで、委員長から議長に依頼して、議長から出すこともできるというところの答弁をしているので、議会運営委員会でもんで、常任委員会からこんな意見があつて、議長名でコンビナートの事故が続いていると、その辺の注意喚起も出してくれというようなところでしっかりとお願いしてほしいなというふうに……。

○ 竹野兼主委員長

もんだということで、できるかどうかという確認ですので、そのところで言うなら、こういう報告の部分のところでとめるのではだめですかね。特別にどうなんかなと思うんやけど。

○ 早川新平委員

僕は出すべきやと思う。この間からの話のシティ・ミーティングの中では強い思いでおっしゃってみえたと思うし、そういう答弁もしておるので、議会としては、これは出すのが妥当やと、私はそうやって感じています。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。じゃ、ちょっとどういう形でお話しさせてもらうのがいいのか、議会事務局と少し話をさせてもらって……。

○ 樋口博己委員

この場で委員会の総意としてどうなのかを確認いただいて、委員会としても確認して総意なんだということであれば、議会運営委員会でそのような報告をいただくことがいいのかなと思うんですけれども。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。樋口委員のほうからそういうご意見をいただきましたので、どうでしょう。先ほど早川委員、中村委員のほうからもお話しいただきましたけれど、要望も含めて出してほしいというふうな、委員会としての意見として出させてもらうということを今提

案されたんですけれど、どうしましょう。いかがですか。

○ 早川新平委員

出すか出さんかで決をとってもらうたらええ。

○ 竹野兼主委員長

では、出すべきだという方。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

では、多数で、出させていただくことでやらせてもらいます。

ほかにはよろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、シティ・ミーティングで出された意見については、議会運営委員会のほうで報告をさせていただきます。その際には、シティ・ミーティングの5番の部分で、委員会としての総意として報告をさせていただきますことをお約束させていただきます。

そして、その後、次回のシティ・ミーティングについてなんですけれど……。

○ 樋口博己委員

その前に、前回の議会報告会のことで発言したいんですけれども、議会報告会というのは、これは四日市市議会基本条例にも位置づけられたものだと書いてありますけれども、これはどういう、公務災害があるとかないとか、その辺はちょっと確認したいんですけれども。

○ 竹野兼主委員長

公務災害……。

○ 樋口博己委員

を含めた根本的な位置づけはどうか。

○ 竹野兼主委員長

ちょっと確認をさせていただきますけれど。

○ 樋口博己委員

課長に。

○ 清水議事課長

公務災害補償につきましては、議会報告会を行う前に確認いただいた中で会議規則に位置づけるということになりまして、それで、地方自治法で言うところの協議または調整を行うための場という位置づけをしていただきましたので、公務災害の対象になると。

○ 竹野兼主委員長

なるということですね。

○ 清水議事課長

はい。ただ、費用弁償はつけないということで、四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例には規定はございませんので、そういったことで整理していただいております。

○ 竹野兼主委員長

課長からの答弁でよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

その上で、そういう位置づけられた大事な会議ということで、これは、委員長名で招集をされているかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうかね。

○ 清水議事課長

形は委員会ごとでございますけれども、招集権者は議長ということで位置づけられております。

○ 樋口博己委員

そうすると、議長のもとで招集されて、便宜上はどうなるんでしょうかね。議長がそれぞれ責任を持つということなんですか。

○ 竹野兼主委員長

責任とは。

○ 樋口博己委員

招集権を持っておるということで、議長が最終責任を、招集権を持って責任を負うということなんですかね。

○ 清水議事課長

招集権者は議長となっていますけど、済みません、責任というのはどういった……。

○ 樋口博己委員

議会報告会運営についての責任というのはどこにあるんでしょうか。

○ 清水議事課長

議会報告会自体は委員会ごとで行っていただいていますので、所管の。

○ 竹野兼主委員長

何か。

○ 樋口博己委員

じゃ、単刀直入に申し上げますけれども、委員長から6時に集合ということでご指示をいただいたと私は思っています。その中で、委員長がおくれてみえたということを非常に

残念なことだなというふうに思っています。これは時間の問題ではなくて、姿勢の問題だと思っていますが、その辺はどうなのかなと思って、ご意見しました。

○ 竹野兼主委員長

申しわけありませんでした。6時におくれたことに対して、今後はこのようなことが二度とないように、しっかりとおくれないように行かせてもらいますので。

5時50分集合やったかな。

○ 樋口博己委員

時間の問題ではありません。

もう一つ申し上げたいのは、議会報告会というのは市民に対してやるものだと思っているんですが、委員長の認識はどうなんでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

当然、市民に対して、そうですね。この議会報告会については、基本的には、より市民に身近に議会を感じてもらおうというものが基本になってやらせてもらっていると思っていますので、そのような形で認識を持っていますが。

○ 樋口博己委員

私も同じ認識なんですけれども、議会報告会が終って、議会事務局のメンバーも含めて皆さんで片づけに入ったんですが、委員長が視察にみえた方の対応をしてみえて、あと質疑がどうのこうのという発言はあったんですが、それは個人的な話であって、委員長がそういうふうに対応をされていたと思うんですけれども、ほかの委員、例えば早川委員なんかは、市民の方から個別に話を受けて、そういうふうな対応をされてみえました。それが本来のスタンスなのかなと。もし視察対応で何か意見交換するのであれば、委員長名で少し段取りしていただいて、片づけを待って、少し時間をとりましょうというご指示があつてしかるべきかなと思っています。

その上で、片づけが終わりました。皆さん、何となく帰っていく中で、委員長は視察の議員に対応して、漏れ聞こえた文言ですけれども、飲み会はどこですのやという話をされながら階段をおりていかれました。いわゆる委員長を中心に集まって今からやりましょ

うという前提で始まって、打ち合わせもなしに、委員長が遅刻されて、打ち合わせもなしに何となく始まって、何となく終わって、何となく皆さん解散していったというのが私には信じられない状況でございました。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。

○ 樋口博己委員

ちなみに、前回の議会報告会に関しても、何となく集まって、何となく終わって、帰ったと。前回の議会報告会におきましては、いわゆる集団的自衛権云々のあれで、請願についていろいろな対応があることが予想されたわけです。それにもかかわらず、何となく始まって、何となく終わったということに対しては、非常に中身が紛糾したなという、私自身としては反省がございます。そういったことも含めて、ぜひともこういう事実を踏まえて、次回の議会報告会に、私自身もそうですけれども、取り組んでいきたいなと思っています。

一つ提案ですけれども、できれば、議会事務局任せで準備もいただいていますので、最初のころは議会事務局と一緒に準備をしていたと思います。ただ、何となく議会事務局も一生懸命早く早く来ていただいて準備いただいていますので、できれば、次回、1時間前に5時半、議会事務局もそれより早く来てはだめだと、5時半に皆さんが集合して、みんな準備をして、みんなできちっとスタートして、最後にみんなで委員長のもとの締めて片づけて終わりたいというのが私の提案です。ぜひともお願いしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。樋口委員のおっしゃるとおりだと思っておりますので、そういうご意見をいただきましたので、そういう形で、議会事務局のほうには極力手数をかけないというのが今までにあったわけですけど、なかなかそういう形にはなっていなかった。そのこのころの部分も踏まえてということと、きちっとやっていかせていただきたいということで、改めてお願いしたいと思います。

申しわけありません。そのこの部分のところでテーマだけ、またどうするのかというのは、ちょっとしっかりと皆さんにご意見をいただきたいと思っておりますが、テーマについては、次回、1月8日ということで、1月8日は下野地区市民センターということで

す。このことについて、内容的にはいかがいたしましょう。

○ 森 康哲委員

防災対策でええんと違う。

○ 竹野兼主委員長

防災対策でいいと言っていたら、防災対策という意見が出ましたけどいかがでしょうと諮りたいんですが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、継続で、次回の1月8日の開催については、またもう一度、防災対策についてということで進めさせていただきたいと思います。

○ 早川新平委員

ちょっとよろしい。

防災対策で僕も賛成なんやけど、下野地区、要は山間部に特化した、例えば鳥獣被害とか、そういったものを含めたらどうなのかな。

でも総務常任委員会やでな。

○ 森 康哲委員

朝明川とか、そこの……。

○ 早川新平委員

朝明川とか、何かそこを入れてやらんと、例えば、津波は全く興味ないし、津波だけが防災ではないんやけど、津波というと余り意見が出てこないような気がするんやわ。

○ 竹野兼主委員長

防災対策についてということですので、全般ですので。

○ 早川新平委員

全般やけど、例えば、さっき言った河川の朝明川の越水とか、そういう防災を含めて、だから、防災一本でもいいので、そのときに一言つけ加えてあげないと……。

○ 荒木美幸副委員長

ちょっと誘導するようなね。

○ 竹野兼主委員長

要するに、朝明川の河口部分からしゅんせつ工事、ずっと進んでおるはずなんやけど、そこ……。

○ 早川新平委員

結局、それに関しては総務常任委員会だけでできへんことで。

○ 竹野兼主委員長

そういう部分のところがあるので、例えば、そういう事業内容というようなところ、当然、お二人は聞いた部分のところは余りないと思うところがあるので、もしその部分のところを用意ができるようであれば、そのこのところの資料というのは皆さんに事前に配付させていただくということも一応検討していきたいなど。

○ 森 康哲委員

山城の昭和橋のところなんか、避難勧告が出たり、弱いところもわかっているんで、その辺の情報はやはり共有しておいたほうがいいと思いますね。

○ 樋口博己委員

これは、広報紙の期限が来ておるんですかね。例えば、防災対策についてにしても、朝明川とか、何点かぱっと目を引くような項目をちょっと入れておいてもらえると……。

○ 早川新平委員



河川対策とか、そういうようなことやわな。

○ 竹野兼主委員長

でも、河川対策って書くと、都市・環境常任委員会になるよねという話になっちゃいますよね。

○ 早川新平委員

課長、あれはもう終わったん。もう間に合わんの。

○ 清水議事課長

きょう決めていただいて……。

○ 早川新平委員

まあ、ええわ。いや、だから、言葉では言いづらいので、最初に司会が、例えば副委員長にやってもらおうとか、シティ・ミーティングとかね。何かのときにつけ加えてあげれば……。

○ 荒木美幸副委員長

つけ加えて誘導できるように、配慮してあげるといいですよ。意見が出しやすいですよ。

○ 早川新平委員

だから、一般の市民の方というのは、都市・環境常任委員会の範疇やろうが、総務常任委員会やろうが、関係ないでな。防災対策って言われて……。

○ 竹野兼主委員長

防災対策、だから、例えば、河川整備やなくて河川氾濫などみたいな、そんなような、何となく防災のイメージになるような。

○ 荒木美幸副委員長

少し口頭でその辺も、広がらないように。

○ 早川新平委員

現実に、僕ら委員としても、市民の方に言うときに歯がゆいところがありますやんか。ここまで言ってやりたいなど。でも、範疇ではないのでとか、それは議会の勝手なテリトリーであって、市民の方は、そんなこと、一緒やないかという部分があるのでね。だから、活字にできやんのやったら、そのときに言うとか、そういうことだけしてあげてください。

○ 中村久雄委員

先ほど樋口さんから非常にいい提案をされたと思っております。そういうふうにするのなら、1時間前に来てやるのなら、いつも前の席で我々座っておるんですけども、受け付け、出迎えとかというのもやったらいかがかなと。誰も来ていない状態から前に座って、中へ入ったら、何か入りにくいなど、もっとお出迎えするというような姿勢も要るかなと思います。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。

それでは、以上で総務常任委員会を終了したいと思います。ご苦労さまでした。

15：20閉議